



<p>団体名</p>	<p>認定NPO法人 オリーブの家</p>	<p>活動タイトル</p>	<p>DV・虐待・ハラスメント救済・心のカウンセリングルーム開設</p>	
<p>望ましい社会状況および団体のビジョン（社会的役割と活動基盤）</p>			<p>■ 活動風景</p>	
<p>●望ましい社会状況(ビジョン)</p>	<p>当団体の実現したビジョンは、すべての子供達が家庭内でも社会でも心明るく安心して過ごせ、大人になることが楽しみになり将来に希望を持ちながら育つことが出来る社会です。 そのために、まずは大人である男女を取り巻く心の問題を早期解決します。そして問題が大きくなることへの予防をし不幸の連鎖を止め、頼れる協力者と連携しながら、孤独にならない子育てや男女関係を築いていき、社会での自立を助け合っていくことをめざします。</p>		<p>対面 カウンセリング</p> 	
<p>●団体の社会的役割(ミッション)</p>	<p>当団体の社会的役割（ミッション）は、DV虐待被害にあってしまった方の保護とそれに伴う貧困ひとり親家庭への自立支援ですが、虐待の連鎖を留めるための心のケアや、今回の目的である男女の問題を早期解決することで子供達が犠牲者になることを予防する役割も担っております。新しい貧困とも言える心の貧困は、大人も子どもも未来に希望を失う原因となっています。生きる力を明るい心を取り戻す活動を地道に継続していきます。</p>			
<p>●団体の活動基盤</p>	<p>●人的資源：心に寄り添えるスキルを持った専門家スタッフ数名、臨機応変に対応出来る事務的なことがこなせる常駐スタッフ、SNS等広報活動ボランティア可能なスタッフを確保し、団体の安定的な運営を図る。 ●物的資源：安心安全でアクセスの良いカウンセリングルーム。親子やグループセラピー可能なセラピースペース。 ●活動資金：活動の支援者である会員様の会費・ご寄付、シェルター受託による事業収益。民間助成金。行政との連携事業時の補助金。 ●情報：DV虐待被害者のサポート状況。行政・民間のつながりやリファー先の情報</p>			
<p>■ 活動報告</p>			<p>■ 1年間の目標に対する達成状況(まとめ)</p>	
<p>●カウンセリング相談（2020年9月～2021年8月までの間の全48日） ・活動内容：第2土日・第4土曜日は電話対応。 第4日曜は津山男女共同参画さんさんの会議室にて対面相談。 各心理療法（セラピー）予約制。1人約1時間以内予定。 ・受益対象者：DV虐待ハラスメント相談者市民と児童、さんさん職員、ボランティアスタッフ、関わる団体 ・相談員：心理カウンセラー、相談専門員</p> <p>●上記活動を周知、継続するための活動 ・自主的広報で、HPの管理SNSを使ったお知らせ。（2020年9月～2021年8月までの毎週1回） ・寄付、会員増強のためのお便り（2020年9月・12月・2021年3月・6月の4回） ・津山朝日新聞、津山市雑誌JAKEN、市の広報へ掲載2020年9月）</p>			<p>●心のカウンセリングルーム開催 ①開催 48日開催（助成期間：2020年9月～2021年8月までの間の全48日） ②目標アウトカム ・DV被害者 利用者数：202人（達成度202%）利用満足度：4.7 ・DV被害者家族 利用者数：56人（達成度56%）利用満足度：4.7 ・DV加害者本人 利用数：15人（達成度：300%） カウンセリング後、夫婦カウンセリング実施 離婚、別居、関係修復へとつなげる。</p> <p>●活動基盤の強化 寄付者・会員・ボランティアスタッフ増加 ①ホームページやSNS、市広報への掲載、メディア活用UP OHK放送 テレビ取材5回、新聞取材2回、雑誌掲載（STORY 2月号） 津山市広報誌への毎月のイベント情報掲載 ②寄付者数：277人 前年度比158%増 寄付金額：前年度比593%増 ボランティアスタッフ新規：3名獲得</p>	
<p>■ 望ましい社会状況を達成するための課題</p>			<p>■ 活動成果のアピールポイント（自由記入）</p>	
<p>●毎月定期的に開催することによって、津山市広報にも掲載され、当法人の活動内容や認識を広く知っていただける機会となった。開催広報にあたっては、津山市の協力の下、津山市内の小中学校に配布、また、その他児童相談所、近隣の警察署、津山近郊の行政、岡山県南のDV関係期間、担当部署に配布した。その他、雑誌やTV等のメディアにも定期邸に取り上げられることによって、津山市近郊のDV被害者だけでなく、他県よりも相談が多くなってきた。また行政、警察署との連携も進んでいき、DVやシェルター保護が必要な場合はオリーブの家を紹介し、案件によっては制度の活用、保護に強化などで協力体制をとることができた。</p> <p>●DV加害者が相談できる場所はなかなかなく、子供に虐待していて悩んでいる母親からの相談も最近では多くなってきた。それにより、子供だけでなく、精神的サポートだけでなく経済的、物資的なサポートをすることによって包括的に支援する体制も構築できてきた。</p>			<p>●毎月開催する心のカウンセリングルームでの対面、電話相談を実施したが、相談内容は件数などからコロナ禍の影響によりDVの件数は増加し、深刻化しているケースが多くなってきた。コロナ禍の長期化は、DV・虐待に関するだけでなく、生活に困窮する子育て中の母親からの相談も多くなっており、子どもの親の心や子どもの心身、その先の将来へも影響が出てくる要因として、「貧困」が考えられる。 子どもが健やかに心の明るく将来を楽しみにできるように過ごすためには、今後は、DV虐待問題のみならず、「貧困」問題にも積極的に取り組む。また土日だけでなく、平日にも開催してほしいとの声も多く、次年度には相談の日にちや時間帯の幅を広げてこの事業を拡大し、一人でも多くの方の助けての声を拾い上げ、心や体、経済的にも支援につなげていく。</p>	
<p>■ 受益者の具体的な変化（自由記入）</p>			<p>この1年間の活動を通じて</p>	<p>●津山市内でのDV相談窓口、シェルターの存在の周知 ●寄付者増加による事業運営の強化</p>
<p>DV・虐待相談したことによって実際に行動（離婚、別居、または当法人でのシェルター保護につながったケースもある。また不登校であった子どもがシェルターに保護され安心して学校に登校できるようになった。</p>			<p>を達成しました。</p>	<p>を達成しました。</p>